

平成28年5月27日

越谷市役所記念撮影コーナーの設置について

市では、ご縁があつて本市に転入された方や、人生の中でも思い出に残る結婚、出産などで新たな家族を迎えられた方に、市から歓迎の気持ち、おもてなしの心をお伝えするとともに、市民の皆様にも本市への愛着を持っていただくきっかけとして、下記のとおり、市庁舎内に記念撮影コーナーを設置します。

記

1 供用開始日

平成28年6月1日（水）から。撮影は開庁時間（祝日・年末年始を除く月曜～金曜日、午前8時30分～午後5時15分）のみ

2 設置場所

越谷市役所本庁舎1階ロビー

3 サイズ

縦2.1メートル×横2.4メートル

4 利用方法

- ・「私たち結婚しました」「出生届を出しました」「転入しました」などのパネルをご用意しています
- ・撮影に使用するカメラは来庁者にご持参いただきます
- ・カメラ台を常設していますので、タイマー撮影が可能です
- ・総合受付の職員にお声かけいただければ、撮影のお手伝いをいたします（繁忙時を除く）

【問い合わせ】

広報広聴課 TEL 048-963-9117